

三重県知事 あて

報告者 住所  
氏名  
又は名称及び  
代表者の氏名

水道事故報告書

水道法第 23 条第 1 項（第 31 条、第 34 条）、三重県小規模水道条例第 13 条第 1 項の規定により給水の緊急停止を行ったので水道事務取扱要領第 13（第 16、第 23、第 26）の規定により次のとおり報告します。

水道施設名		水道技術管理者等氏名	
水源の種別		河川水（ダム依存を含む）、湖水、伏流水、浅井戸、深井戸、その他（ ）	
水源名			
浄水方法		消毒のみ、緩速ろ過、急速ろ過、除鉄、除マンガン、その他（ ）	
現在給水人口		取水量	日最大 m3/日
汚染 の 状 況	発生日時	月 日 午前・午後～ 月 日 午前・午後	
	原因	1. 工事排水（ ） 2. 鉱山排水（ ） 3. 家庭下水、し尿処理水 4. 家畜し尿 5. 農薬農業排水 6. 廃棄物の不法投棄（ ） 7. その他（具体的に ）	
	水質項目	測定値	採水年月日時 年間平均値
			年 月 日 時
			年 月 日 時
被害 状 況 と 対 応 措 置	1. 取水停止（ 時間）		
	2. 取水制限（制限率 % 時間）		
	3. 給水停止（ 時間）		
	4. 給水制限（制限率 % 時間）		
	5. 薬品注入量の増（ ）		
	6. 特殊薬品の注入（ ）		
	7. その他（ ）		
対策			